

住民登録

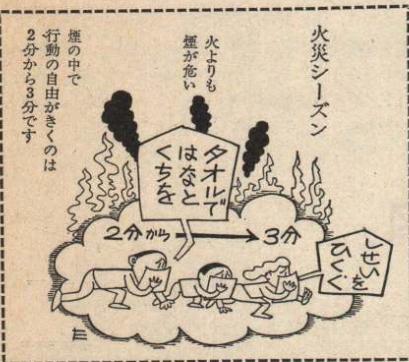
1月1日現在

前月比
人口 78,027 (+40)
(男 37,497)
(女 40,530)
世帯数 20,005 (+1)

おおだて

編集と発行一大館市役所
発行年月日—昭和47年2月1日
発行日—毎月1回
定価1部5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可



美容と着返り

おかあさんハッスル！

冬の運動不足は、美容にも、健康にもよくない……と主婦たちは体力づくりにハッスルしている。

これは、家事に追われて運動することを忘れた主婦たちにスポーツの生活化を図りたいと、中央公民館が昨年の10月から開設している「ママさん健康教室」です。

この若さをいつまでも。をあい言葉に、発足してから4カ月—美容体操、ボールあそび、フォークダンスなど、20代から50代までのお母さんたちが寒さも忘れて、いらっしゃるけんめいです。

◎どうも体がだるい、運動不足かな……

◎またフットサル……

となげく主婦のみなさん、一度ごらんになって、とんだり、はねたりしてみましょう。

<2月の予定は>

4日、11日、17日、25日

<3月の予定は>

2日、10日、17日、24日

時間は、午前10時から12時まで

場所は市民体育館を予定しています。

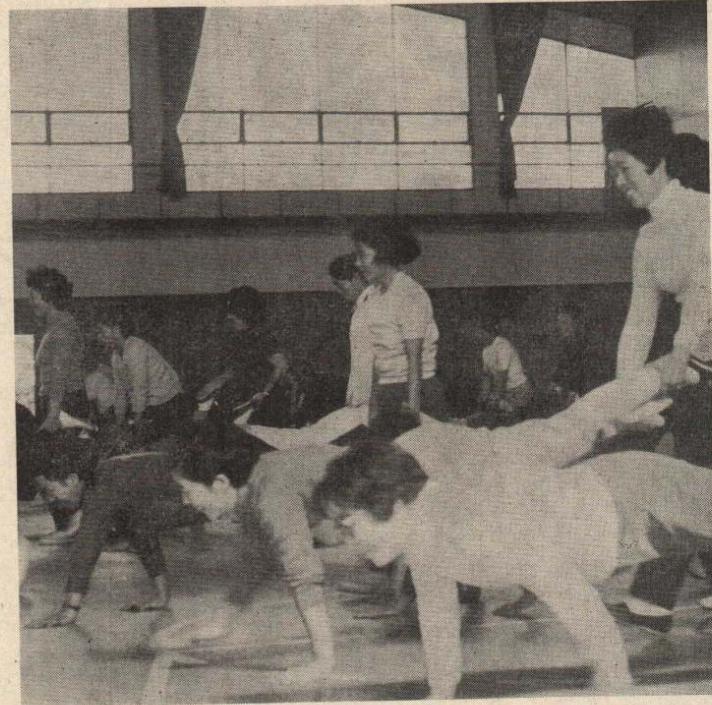
「聖火」無事札幌へ

1月18日、田代町から引きついだ札幌オリンピックの聖火は、市内の若人221人の手でリレーされ、矢立峠で無事青森県側へと、引きわたすことができました。

聖火リレーの通過は8年ぶりとあって、沿道は大観衆でうめつかれ、札幌オリンピックへの期待が一段と高まった1日でした。

3日から11日間にわたって燃えつづける聖火、この聖火には、私たち大館市民の成功と日本選手団の活やくの願いがこめられているのです。

アジアで初めての冬季オリンピック、この大会を市民の皆さんとともに注目したいと思います。



「汗を流さないと効果がない」といわれ、はげしい運動にもめげず、ハッスルするママさんたち。

児童手当請求は早やめに

1月から児童手当の制度がスタートしました。

この児童手当を受けることができる人は
◆18才未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が満5才未満(47年1月1日現在)であること。(5才未満が2人おれば2人に支給)

◆養育者の前年の収入が一定額(扶養親族が5人の場合200万円)に満たないこと。
となっており、該当者には、毎月3,000円の児童手当が支給されます。
なお、支給日は、当初の特例として1月～2月分は3月に支給、3、4、5月分は6月に支給されます。以後は、毎年2月～5月分は6月に、6～9月分は10月に、そして、10～1月分は2月に支給されます。



◇請求は早やめに福祉事務所へ

1月1日現在で該当するお子さんをお持ちの方は、おそらくとも、3月末日までに請求の手続きをしないと、1月からの支給に間に合いません。

忘れていて4月以降に請求すると、さかのぼって支給しないことになっていますので、該当者はいますぐ、手続きを済ませてください。

◇手続きに必要なもの

年金の証書か健康保険証・印かん

◇1月2日以降に生れた場合

3人目のお子さんが1月2日以降に生れた場合は、2月から、また、2月中旬に生れた場合は3月からそれぞれ該当しますので、出生と同時に手続きが必要です。

保健婦の窓

市の厚生課では、昭和47年度もお医者さんと保健婦による健康教室を開きます。健康教室開設を希望するグループなどがありましたら、お申込みください。

記

◆開設: 20人以上の希望がある場合

◆申込方法:

①実施を希望する月

②どんな内容を希望するのか

<例>成人病、更年期、がんの常識、赤ちゃんの育て方、等について

③代表者の住所・氏名をはっきり書き「2月29

日まで」厚生課保健係へ申し込んでください。

なお、本年は20回予定していますので、先着順に受け付けます。